

米国関税措置の概要と対応について



2025年8月

農林水産省

北陸農政局

米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意(概要)

(米国の関税措置の見直し)

- **相互関税 15%** ※8月7日～発動

(注1) 関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目については15%となる。

- **自動車・自動車部品関税 15%** ※発動日未確定

(注2) 15% = 元の税率2.5% + 自動車の追加関税12.5% (25%→12.5%に半減)
⇒ 米国に対して、今般の合意内容の着実な実施を求めていく

- **半導体・医薬品関税** 仮に関税が課される場合も **他国に劣後する形で扱わない**

(貿易の拡大)

- **農産品を含め、日本側の関税引下げは含まれていない**

- バイオエタノール、大豆、トウモロコシ及び肥料等を含む米国農産品、及び半導体、航空機等の米国製品の購入の拡大。
- ミニマムアクセス米制度の枠内で、日本国内のコメの需給状況等も勘案しつつ、必要なコメの調達を確保。
- LNG等米国産エネルギーの安定的及び長期的な購入。アラスカLNGプロジェクトに関する検討。

対米輸出上位の農林水産物・食品品目の関税動向

2025年8月7日
農林水産省

- 米国向け農林水産物・食品の輸出額の大きい品目の多くで、対米輸出関税が低関税から15%に増加。
- 日米の合意について、事業者への説明を実施するとともに、生産者、事業者への影響を具体的に把握していく。

順位	品目	①対米国・輸出額 (億円)	②対世界・輸出額 (億円)	米国のシェア (①/②)	既存の 輸入関税率	大統領令(4/2) を受けた 輸入関税率	日米間の合意 (7/22)を 受けた 輸入関税率 ^{注6}
農林水産物・食品		2,429	14,092	17%			
1	アルコール飲料	265	1,337	20%	(日本酒) 3セント/L	3セント/L + 10%	15%
2	ぶり	229	414	55%	(冷凍) (冷蔵 ^{注3}) 無税 3%	10% 13%	15%
3	ホタテ貝(生鮮等)	191	695	27%	無税	10%	15%
4	緑茶	161	364	44%	(風味有) 無税 3.2%	10% 13.2%	15%
5	ソース混合調味料	142	630	23%	(マヨネーズ等) 6.4%	16.4%	15%
6	牛肉	135	648	21%	(枠内 ^{注4}) 4.4セント/kg (枠外) 26.4%	4.4セント/kg + 10% 36.4%	15% 26.4%
7	清涼飲料水	94	574	16%	0.2セント/L ^{注5}	0.2セント/L + 10%	15%
8	ごま油	82	120	68%	0.68セント/kg	0.68セント/kg + 10%	15%
9	菓子(米菓を除く)	66	344	19%	無税~12.2%	10%~22.2%	15%
10	練り製品	42	113	37%	無税	10%	15%
14	米	25	120	21%	(精米) 1.4セント/kg (玄米) 2.1セント/kg	1.4セント/kg + 10% 2.1セント/kg + 10%	15%

(出典) 輸出額は、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成 実績は2024年。

注1：農林水産物・食品には、少額貨物を含めていない。少額貨物を含めた総額は、1兆5,071億円。注2：米は援助米を除く。注3：冷蔵したもので、鱗を取り6.8kg以下の直接包装したもの。注4：65,005トンまで。注5：ラムネ、緑茶等 注6：米国大統領令におけるEUの記載によれば、従量税は、各貨物の単位当たり価額から従量税を従価税換算した上で15%以上か未滿かを判断されることとなる見込み(例えば価額が10ドル/Lの日本酒であれば、従価税換算で0.3%)